

平成25年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	公立学校共済組合普及指導監査等		担当部局庁	初等中等教育局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和38年度～(終了予定なし)		担当課室	財務課		財務課長 池田貴城	
会計区分	一般会計		政策・施策名	確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり II-6 魅力ある優れた教員の養成・確保			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地方公務員等共済組合法第144条の27		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方公務員等共済組合法第144条の27に基づき、公立学校共済組合の業務について、指導及び監査を実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	公立学校教職員の福利厚生を扱う公立学校共済組合について、地方公務員等共済組合法に基づき、適正な運営が行われるよう、組合本部やその運営する施設等への監査を実施し、必要に応じて指導を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	1	0.4	0.2	0.2	0.2
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
	計	1	0.4	0.2	0.2	0.2	
	執行額	0.1	0.3	0.2			
執行率(%)	12.6%	74.2%	102.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	当事業は、公立学校共済組合の運営に関し、法令遵守や会計処理等、適正な運営が確保されているかどうかにつき、指導監督機関として組合本部やその運営する施設等を指導・監督するものであり、昭和38年度から実施されている。 成果目標としては箇所数が考えられるが、当事業は組合の適正な運営が確保されることで間接的に施策目標を達成するものであり、組合業務(医療・年金等給付、人間ドッグ等の福祉事業)に直接コストを投入し、アウトプットを得ることを目的とするものではない。 よって効率的なコストの観点より定量的な指標の設定にはなじまない。		成果実績				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	監査を実施した箇所数 (箇所数:本部1, 支部47, 病院9, 宿泊施設46)		活動実績 (当初見込み)	箇所	2箇所	4箇所 (5箇所)	6箇所 (3箇所)
単位当たりコスト	38,275 (円/箇所)		算出根拠	執行額(229,650円)÷実績箇所数			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	職員旅費	0.1百万円	0.1百万円				
	委員等旅費	0.1百万円	0.1百万円				
	計	0.2百万円	0.2百万円				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		△	地方公務員等共済組合法等に基づき、公立学校共済組合の適正な運営を確保するために必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	効率的な旅費の執行の観点から、旅行経路を見直すなど、真に必要なものに対して支出をおこなうようコストの削減に努めた。		
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	事業の執行に当たっては、全施設を対象に計画的な監査を行うよう努めている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	平成22年度までは予算に対する執行率が低かったことから、平成23年度からは年度当初に監査計画を立てるなど、計画的かつ効率的な執行に努めた結果、執行率の改善が図られたが、わずかながら執行額が当初予算額を上回る結果となった。公立学校共済組合の適正な運営が行われるよう留意しつつ、今後とも計画的かつ効率的な執行に努める。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	<p>1. 事業評価の観点: この事業は、地方公務員等共済組合法第144条の27に基づき、公立学校組合の業務について、指導監督するための事業であり、予算執行状況及び長期継続事業の観点から検証を行った。</p> <p>2. 所見: この事業は、昭和38年度以降長期に継続している事業であるが、公立学校共済組合の適正な運営を確保するために必要であると認められる。平成24年度においては、概ね計画通りに予算執行されているものと考えられるが、更なる事業の効率化を目指し、積算単価を検証するなど、引き続きコスト削減に努めるべきである。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	本事業においては、公立学校共済組合の適正な運営を確保するための監査及び指導を行っているところであるが、更なる事業の効率化の観点から事業内容を見直すとともに必要経費を精査した結果、旅費の縮減を図り、概算要求に▲0.09百万円反映した。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0122	平成23年	0107	平成24年	0111

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

文部科学省
0.2百万円

職員旅費 0.1百万円を含む

(公立学校共済組合の業務について、指導監督する)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)